

大雨から身を守るために その時、どうする？



平成18年7月西宮の沢地区
(札幌市建設局提供)

恵みの雨という言葉もありますが、時には、自然の猛威を見せつけることもある雨。全国的に豪雨や台風による大雨の災害が発生している中、危険を避け身を守るために、どのようなことを心掛け、どのような行動をとるとよいのでしょうか？

このページに関するお問い合わせは
総務企画課地域安全担当 ☎ 681-2425

大雨が増えている？

激しい大雨に関する報道が全国的に続いています。気象庁では、アメダスが観測した1時間当たり50ミリを超える大雨の発生回数をまとめていますが、「増加傾向が明瞭に現れている」としています。気象庁から大雨や洪水に関する「警報」が発表されると、札幌市では、災害への警戒配備体制をとります。

さらに、気象庁は、甚大な災害が発生する危険性を伝えるため「特別警報」を新設し、平成25年8月30日から運用を開始しました。

これは、東日本大震災の際に発生した津波や、平成23年台風第12号による豪雨など、「警報」の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。

平成25年9月に京都府・滋賀県・福井県で「大雨特別警報」が、平成26年7月には沖縄地方で「大雨・暴風・波浪・高潮特別警報」が発表され

水害への備えに役立つ地図

洪水ハザードマップ 中小河川洪水ハザードマップ



◀「ハザードマップ」とは、災害を想定し予測される被害を地図に示したものの。想定水害が起こったときの避難場所のほか、水害に関連した避難に役立つ情報も掲載されています。

手稲区防災マップ

▶区内の避難場所と土砂災害危険箇所を示した地図や標高図を掲載。災害への備えに役立つマップです。



配布場所 区役所1階①番窓口 広聴係
区役所3階 総務企画課

大雨が引き起こす災害は？

大雨が引き起こす災害としては水害や土砂災害があります。水害には、大きな河川の水があふれたり、堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、下水道や中小河川が排水能力を超えてしまい、雨水を排出できなくなってしまう「内水氾濫」とがあります。激しい雨で下水管の排水能力の限界を超えてしまうと、雨水が下水管に流れきれず、地表にた

まったり、マンホールや道路雨水ますなど、思いがけない場所から水があふれ出したりすることもあります。加えて、大雨は地盤を緩ませてしまうので、山の斜面に近い場所では、がけ崩れや土石流といった土砂災害の危険性も増します。自然の猛威は、人知を超え、大きな災厄をもたらすことがあります。突然の災害に遭遇した際、少しでも危険を回避できるような、普段から避難場所や避難経路を確認するなど、災害への備えをしておくことが重要です。その参考に、各種ハザードマップや防災マップがあります。